

災害対応検証を踏まえた 富山県地域防災計画(地震・津波災害編)の改正概要(案)

令和7年1月
富山県

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第1章 総則（第2節 防災の基本方針）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第3 各種計画等の作成	・災害対応の検証から得られたノウハウや他自治体の取組事例等を考慮して、各種計画・マニュアルを定期的に点検、更新するとともに、防災訓練等を通じて、職員、関係機関、住民等へ周知する（新旧P.1～2）	➤ 地域防災計画・災害対応マニュアルの見直し【⑭-4】

第2章 地震・津波災害予防対策（第2節 都市基盤等の安全性の強化）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第2 ライフライン施設の安全性強化	・ライフライン機能の強靱化にあたり、従来の「線でつながるインフラ」に加え、自立・分散型の「点でまかなうインフラ」も選択肢の一つとして、能登地方での先進的な取組みを検討する（オフグリッド集落の整備等）（新旧P.11） ・大規模災害を想定した上下水道の迅速な復旧に向け、協定事業者のさらなる確保に努める（新旧P.13～14） ・入浴施設の利用やトイレの設置等について、協定事業のさらなる確保に努める（新旧P.13） ・上下水道施設の耐震化に必要な財政支援について、国に要望を行う（新旧P.13～14）	➤ 集落がオフグリッドで自立して生活できる環境の整備【⑫-5】 ➤ 災害時応援協定の締結促進【⑥-5】 ➤ 国への財源確保の要望【⑥-3】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第2節 都市基盤等の安全性の強化）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第2 ライフライン施設の安全性強化	・消融雪用井戸等について、災害時に防災井戸として活用可能か調査し、停電時でも取水できる手押しポンプを設置に努める（新旧P.13）	➤ 既存井戸等の代替水源の調査【⑥-2】 ➤ 避難所での防災井戸の整備【⑥-1】
第3 廃棄物処理施設の安全性強化	・発災時に施設の被災状況等を確認し、速やかに稼働の可否を判断する手順を検討する（新旧P.14） ・あらかじめ仮置場として活用可能な候補地を把握、調整する（新旧P.14） ・仮設（簡易）トイレの確保にあたり、民間事業者との応援協定の締結を推進する（新旧P.14）	➤ 初動対応マニュアル等の見直し【⑩-2】 ➤ 仮置場を設置する候補地の選定（空地管理）【⑩-5】 ➤ 災害時応援協定の締結促進【⑥-4】
第5 地盤の液状化対策の推進	・県民に対し、地盤の液状化発生の仕組みや、地震被害想定に基づく液状化の危険性の高い地域、過去に県内で生じた液状化被害の記録などの液状化に関する知識の普及啓発に努める（新旧P.15）	➤ 耐震改修支援制度や液状化対策の周知【⑪-5】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第3節 津波に強い県土づくり）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第2 津波に強いまちづくり	・徒歩避難を原則としつつ、地域の実績により5分程度で避難が可能となるまちづくりが困難な地域については、地震被害想定調査による道路の被害状況や津波シミュレーション調査による津波到達時間などを考慮するとともに、人流データ分析や県民アンケートで把握した令和6年能登半島地震の避難実態を踏まえ、津波から避難する方策を十分に検討する（新旧P.16）	➤ 避難のあり方を検討するプロジェクトチームの設置【③-2】 ➤ 津波避難の見直し（徒歩避難、車両避難のすみ分け）【③-1】

第2章 地震・津波災害予防対策（第4節 防災活動体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第3 国・県・市町村・関係機関・民間・県民における連携強化	・国・県・市町村・関係機関がワンチームで災害対応にあたるため、災害時の連携体制を議論するワンチーム防災会議を設置し、定期的を開催する（新旧P.20） ・大規模災害時に、県と市町村がワンチームとなって県内外の被災自治体に応援職員を派遣する体制を整備する（新旧P.21） ・県と市町村による被災自治体への応援派遣を通じて、県及び市町村職員の災害対応業務経験を蓄積し、災害対応力や調整力を有する職員を育成する（新旧P.21）	➤ 国・県・市町村によるワンチーム防災会議の開催【⑧-2】 ➤ 県と市町村による「チームとやま」体制の整備【⑧-1】 ➤ リエゾンの育成【①-2】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第4節 防災活動体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第3 国・県・市町村・関係機関・民間・県民における連携強化	・避難所の運営や環境整備等については、行政や自主防災組織、防災士に加え、ノウハウを有するNPO団体等との連携が必要であることから、県、市町村、自主防災組織、防災士、NPO団体等による防災ネットワーク会議を定期的開催し、災害時の連携体制や民間団体、地域コミュニティ、県民の役割等を明確化する（新旧P.21） ・災害対応には、公助だけでなく、自助・共助が不可欠なことから、県民との防災に関する対話の場を設け、県民の防災意識の啓発を行う（新旧P.21）	➤ 県・市町村・民間団体等による防災ネットワーク会議の開催【⑧-3】 ➤ 民間団体・地域コミュニティ・県民の役割の明確化【⑧-6】 ➤ 県民との防災対話の開催【⑪-1】
第4 通信連絡体制の整備	・非常通信体制の強化のため、非常用電源の整備充実に努める（新旧P.24）	➤ 非常用電源の整備促進と通信手段の多重化・多様化【①-7】
第5 情報収集体制の強化	・災害発生時に市町村の被害情報の収集や業務調整を行うため、県から市町村にリエゾンを派遣する円滑な業務実施のため、派遣者名簿、マニュアルを作成するとともに、活動に必要な資機材を整備する（新旧P.24） ・リエゾン職員向けの研修や派遣先市町村が実施する訓練等への参加により、災害時に円滑な活動が可能なリエゾンを育成する（新旧P.24） ・被災箇所の把握のため、ヘリコプターやドローンによる空撮画像、道路・河川の監視カメラ、Car-SAT等の各機関が収集する情報を共有・活用する体制を整備する（新旧P.24）	➤ 県から市町村へのリエゾン派遣体制の整備【①-1】 ➤ リエゾンの育成【①-2】 ➤ 多様な情報伝達手段の確保【②-6】

富山県地域防災計画の改正概要（案）

第2章 地震・津波災害予防対策（第4節 防災活動体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第5 情報収集体制の強化	・市町村の被害状況の把握や迅速な支援のため、発災後に必要となる情報をフェーズごとに整理したリストを作成し、関係機関と共有する（新旧P.25） ・国・県・市町村・関係機関等の情報共有手順を整理し、円滑に情報共有できる仕組みを構築するとともに、内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と県総合防災情報システムを接続し、情報を一元化する（新旧P.25）	➤ 災害対応のフェーズに応じた情報収集項目・手順の整理【②-3】 ➤ 国・県・市町村が非常時にスムーズにやり取りできる仕組みづくり【①-6】 ➤ デジタル技術の活用による情報一元化【①-5】
第6 広報活動体制の強化	・災害時に県民が必要とする情報を迅速に発信するため、SNS等のデジタル技術の活用を推進するとともに、既存システムに自動発信機能を追加する（新旧P.25） ・災害時により多くの県民がSNSから情報を収集できるよう、自治体公式SNSの周知に努める（新旧P.25） ・県民へ情報を伝達し、適切な行動を促すためには、報道機関による情報発信も重要であることから、災害時の情報発信に関する意見交換を行うなど、連携の強化に努める（新旧P.26） ・必要な情報を迅速かつ的確に周知するため、各フェーズにおいて、県民に発信する情報項目、発信主体、発信手段等をまとめたマニュアルを作成し、関係機関で共有する（新旧P.26）	➤ デジタル技術を活用した情報発信の強化【②-1】 ➤ 報道機関との連携強化【②-2】 ➤ 県民へ発信する情報をフェーズごとに整理【②-3】

富山県地域防災計画の改正概要（案）

第2章 地震・津波災害予防対策（第4節 防災活動体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第6 広報活動体制の強化	・災害時において各機関が作成した広報資料を保存し、今後の災害時における広報活動の参考資料として活用する（新旧P.26） ・Lアラートを活用して市町村の生活支援情報（給水や廃棄物等）を県民や報道機関に発信できるよう、体制を整備する（新旧P.26） ・災害時の情報伝達は、適切な避難をするうえで重要であることから、音声や多言語による情報発信、自主防災組織による支援、アプリの活用等、要配慮者の特性に応じた情報伝達手段を確保する（新旧P.26）	➤ 能登半島地震における広報記録の保存・活用【②-4】 ➤ Lアラートを活用した生活支援情報の発信【②-5】 ➤ 災害廃棄物の分別等に関する情報発信【⑩-3】 ➤ 多様な情報伝達手段の確保【②-6】
第7 災害対策本部体制の強化	・災害対策本部における各班の役割・業務内容等を記載したマニュアルを整備するとともに、研修や訓練等により、職員の災害対応能力の向上を図る（新旧P.26） ・災害対策本部において、専門的な見地からの助言を受け、迅速な災害対応を行うことができるよう、自然災害や災害対応等の専門家を招集する体制を整備する（新旧P.27） ・孤立集落対策や道路啓開、被災者支援等の複数部局・機関が連携して対応にあたる必要がある業務について、災害対策本部内へのプロジェクトチームの設置を検討する（新旧P.27）	➤ 災害対策本部マニュアルの整備【⑦-2】 ➤ 災害対策本部への専門家の参加【⑦-3】 ➤ 災害対策本部内へのプロジェクトチームの設置の検討【⑦-4】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第4節 防災活動体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第7 災害対策本部体制の強化	・災害対策本部を設置する防災危機管理センターのシステムや機能（映像情報システム等）を十分活用できるよう研修や訓練を実施する（新旧P.27）	➤ システム操作研修等の実施【⑦-8】
第8 業務継続体制の確保	・職員の参集体制（参集基準の明確化、参集可否の連絡方法等）、安否確認の実施基準・集約方法等を定める（新旧P.27） ・発災後の円滑な応急対応、復旧・復興のため、災害対応経験者をリスト化するとともに、災害対応を体系的に習得できる仕組みを整備するなど、災害時に活用できる人材を確保する（新旧P.28）	➤ 職員安否と参集確認のデジタル【⑦-1】 ➤ 大規模災害時の応援体制の構築【⑭-1】 ➤ 職員研修の充実【⑭-2】
第9 緊急道路ネットワークの確保	・北陸圏域の道路啓開計画等の作成にあたり、道路管理者と関係機関で情報共有を図り、優先的に啓開を行う路線及び実施体制を整理する（新旧P.29～30）	➤ 優先的に啓開を行う路線や実施体制の整理【⑬-1】
第11 相互応援体制の整備	・「富山県災害時受援計画」について、能登半島地震を踏まえた見直しを行う（新旧P.31） ・災害時に迅速な応援要請を行うため、国の「災害時応援協定システム」により、締結している協定等を一元的に管理し、県庁各部局や市町村等と共有する（新旧P.32） ・大規模災害時に、県と市町村がワンチームとなって県内外の被災自治体に応援職員を派遣する体制を整備する（新旧P.33）	➤ 「富山県災害時受援計画」の改定【⑧-4】 ➤ 協定締結内容の共有【⑪-6】 ➤ 県と市町村による「チームとやま」体制の整備【⑧-1】

富山県地域防災計画の改正概要（案）

第2章 地震・津波災害予防対策（第4節 防災活動体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第12 積雪時の震災対策	・ドローンを活用したレーザー測量など最新技術の導入や防災関係機関・民間等との連携促進等により、積雪期においても被害状況を把握できる体制を確立する（新旧P.36）	➤ 多様な情報収集手段の活用【①-3】
第13 災害復旧・復興への備え	・災害廃棄物の仮置場の確保のため、仮置場を設置する候補地と他用途（仮設住宅用地等）との利用優先順位を事前に調整する（新旧P.36） ・廃棄物発生量の推計根拠となる被災家屋棟数等の情報を収集する体制を検討する（新旧P.36） ・市町村や廃棄物処理事業者による災害廃棄物処理計画・業務マニュアル等の作成・ハンドブック化に向けた支援を行う（新旧P.37）	➤ 仮置場を設置する候補地の選定（空地管理）【⑩-5】 ➤ 市町村環境部局の情報収集体制の検討【⑩-1】 ➤ 初動対応マニュアル等の見直し【⑩-2】

第2章 地震・津波災害予防対策（第5節 救援・救護体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第3 緊急避難場所・避難所・生活救援物資等の確保	・避難者が迅速に避難できるよう、市町村職員や施設管理者が不在でも、避難所を解錠できるスマートロックの導入や自主防災組織と連携した解錠等を推進するとともに、施設内の安全確認の手順を整理する（新旧P.41）	➤ 鍵の解錠対策【④-1】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第5節 救援・救護体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第3 緊急避難場所・避難所・生活救援物資等の確保	・福祉避難所への円滑な避難のため、各施設の設備や利用可能なスペースをリスト化し、施設ごとに受け入れ可能な要支援者を明確化するとともに、市町村や関係機関との意見交換・情報共有を行う体制を整備する（新旧P.42） ・福祉避難所への直接避難に関する国及び県の事業、要支援者の避難に関する好事例の共有を図り、市町村の福祉避難所の整備を支援する（新旧P.42） ・獣医師会等と連携し、家庭動物の飼い主へ災害対策について啓発する（新旧P.42） ・広域避難における関係機関の連携・協力体制や避難先の開設運営方法、広域避難者の受入市町村における広域避難者への支援の範囲等に関するマニュアル整備に努める（新旧P.42～43） ・他市町村からの避難者の情報を市町村間で共有するため、広域避難者を管理するシステムの活用を検討する（新旧P.43）	➤ 福祉避難所への避難の体制整備【③-4】 ➤ 個別避難計画の策定の推進【③-5】 ➤ ペット同行避難者対応の検討【④-8】 ➤ 広域避難マニュアルの整備【④-10】 ➤ 広域被災者データベースの活用の検討【④-11】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第5節 救援・救護体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第3 緊急避難場所・避難所・生活救援物資等の確保	・避難住民の生活を確保するため、TKBS（トイレ、キッチン、ベッド、シャワー）等の避難所の環境改善に必要な施設、設備の整備に努める（新旧P.42～43） ・ベッド、パーティション、テント等を避難所開設当初から円滑に設置できる体制の整備に努める（新旧P.43） ・キッチンカー団体等と災害時応援協定を締結することにより温かい食事を提供できる体制を整備する（新旧P.44） ・能登半島地震で活用されたトイレカー、水循環型シャワー等の整備を検討する（新旧P.44） ・能登半島地震における課題や県民アンケートの結果を踏まえ、備蓄物資の品目・数量の見直しを行う（新旧P.43～44） ・避難所の良好な生活環境確保のため、避難所運営のノウハウを有する専門家、NPO・ボランティア、民間事業者等との定期的な情報交換を行い、連携を強化する（新旧P.45） ・避難所の環境改善や運営体制など、避難所のあり方について検討し、「避難所運営マニュアル策定指針」の見直しを行う（新旧P.45） ・国や県の実証事業やマイナンバー等を活用した先行事例を踏まえ、避難所運営や避難者情報管理のデジタル化の推進に努める（新旧P.45）	➤ TKBS（トイレ、キッチン、ベッド、シャワー）等の環境整備【④-5】 ➤ 能登半島地震で活用された新技術の導入【⑥-5】 ➤ 備蓄物資の品目・数量の見直し【⑤-1】 ➤ 県・市町村・民間団体等による防災ネットワーク会議の開催【⑧-3】 ➤ 避難所のあり方を検討するプロジェクトチームの設置【④-2】 ➤ デジタル技術を活用した避難者情報等の管理【④-9】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第5節 救援・救護体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第3 緊急避難場所・避難所・生活救援物資等の確保	・車中泊避難者のための専用スペースや在宅避難者の支援拠点の確保を検討するとともに、関係機関と連携し、災害ケースマネジメントなどの被災者支援体制の整備に努める（新旧P.46） ・徒歩避難と車両避難のすみ分けなど、適切な避難のあり方について検討を行う（新旧P.47） ・物資の迅速な配布のため、「富山県物資拠点運営・輸送マニュアルの見直しを行う（新旧P.47） ・各地区の拠点となる避難所での分散備蓄等、備蓄拠点配置の最適化を検討する（新旧P.47） ・物資の迅速な配布のため、備蓄物資のリストや保管場所等を自主防災組織等の関係者と共有し、連携強化を図る（新旧P.47） ・物流・倉庫等の協定締結団体との訓練を実施し、輸送体制の強化を図る（新旧P.47～48）	➤ 災害ケースマネジメント体制の整備【④-12】 ➤ 津波避難の見直し（徒歩避難、車両避難のすみ分け）【③-1】 ➤ 避難のあり方を検討するプロジェクトチームの設置【③-2】 ➤ 物資管理・輸送等に関するマニュアルの改定【⑤-4】 ➤ 物資備蓄拠点の最適化【⑤-5】 ➤ 地域コミュニティやボランティア、民間事業者等との連携強化【⑤-7】 ➤ 輸送体制の強化【⑤-6】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第5節 救援・救護体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第3 緊急避難場所・避難所・生活救援物資等の確保	・県内の防災井戸の設置状況を周知し、活用を促進する（新旧P.48） ・住民や自主防災組織が自助・共助の観点から備蓄すべき生活必需品を周知し、備蓄の啓発を行う（新旧P.48） ・キッチンカー団体等と災害時応援協定を締結するとともに、調理器具の備蓄を行い、栄養バランスのとれた適温の食事を提供できる体制を整備する（新旧P.49）	➤ 避難所での防災井戸の整備【⑥-1】 ➤ 家庭内備蓄に関する啓発の強化【⑤-3】 ➤ TKBS（トイレ、キッチン、ベッド、シャワー）等の環境整備【④-5】
第4 災害救援ボランティア活動の支援	・災害救援ボランティアが効果的な活動ができるよう、NPO等との連携を図るとともに、災害中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る（新旧P.49） ・ボランティアセンターと行政等の公的機関が連携し、様々なメディアを活用して、積極的に情報発信を行う方法を検討する（新旧P.50） ・SNSやICTの活用に向けた研修を開催し、災害救援ボランティアセンターの情報発信力向上を支援する（新旧P.51） ・ボランティア活動に必要な資機材のストックヤードを整備するとともに、資機材活用体制の構築に関する検討を行う（新旧P.51～52） ・ボランティア登録等に係る入力業務や管理作業の負担を軽減するため、災害支援アプリ等の導入・活用を検討する（新旧P.52）	➤ NPOなどボランティア団体のネットワークづくり【⑨-3】 ➤ 行政等の公的機関による積極的な情報発信【⑨-2】 ➤ 災害救援ボランティアセンターの情報発信力の向上【⑨-1】 ➤ 資機材ストックヤードの整備【⑨-5】 ➤ ボランティア登録・受付業務・活動支援等のデジタル化【⑨-4】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第5節 救援・救護体制の整備）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第6 孤立集落の予防	・孤立可能性のある集落と各集落の課題の把握に努めるとともに、「富山県孤立集落予防・応急対策指針」の見直しを行い、市町村や各集落に周知する（新旧P.52） ・孤立集落の発生を想定し、ドローンにより物資輸送等を行うことができる体制を整備し、訓練を実施する（新旧P.52） ・孤立可能性のある集落における地区防災計画の策定を支援するとともに、自主防災組織の防災力向上に資する取組みを支援する（新旧P.52） ・停電や断水等のライフライン供給停止にも対応できるオフグリッド化のための資機材等の整備を支援する（新旧P.52） ・複数箇所で孤立が発生することを想定し、道路啓開の優先順位の考え方や集落内の状況確認体制を整理する（新旧P.52） ・空や海からの救助、物資輸送を想定し、ヘリコプターの離発着やホバークラフトの揚陸が可能な地点の調査に努める（新旧P.53）	➤ 孤立可能性のある集落の把握【⑫-1】 ➤ 「富山県孤立集落予防・応急対策指針」の改定【⑫-2】 ➤ ドローンによる物資輸送の促進【⑫-3】 ➤ 防災リーダー育成と地区防災計画の策定の推進【⑫-6】 ➤ 集落がオフグリッドで自立して生活できる環境の整備【⑫-5】 ➤ 優先的に啓開を行う路線や実施体制の整理【⑬-1】 ➤ ヘリの離発着やホバークラフトの揚陸地点の調査【⑫-4】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第6節 防災行動力の向上）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第1 防災意識の高揚	・防災業務に従事する職員に対し、防災士養成研修の受講や国等が実施する研修への派遣により職員の災害対応能力の向上を図る（新旧P.54） ・ハザードマップ等を活用し、住んでいる地域の特徴や過去の地震・津波の教訓等に関する防災教育を行う（新旧P.54） ・予想される津波による浸水域や浸水高、避難場所等を住民に周知するため、シームレスデジタル防災マップや防災アプリを活用するとともに、津波発生時に避難情報等を発信し、避難行動を促す仕組みを構築する（新旧P.56） ・災害時における教訓を四季防災館や防災危機管理センター等でのパネル展示等により伝承する（新旧P.57） ・災害対応業務における資料を収集・保存し、今後の災害業務に活用する（新旧P.57）	➤ 職員研修の充実【⑭-2】 ➤ 国等の研修機会の活用【⑭-3】 ➤ 地域の災害リスクや避難行動に関する啓発の強化【⑪-2】 ➤ デジタル技術等の活用による避難行動の促進【③-3】 ➤ 四季防災館での記録や教訓の伝承【⑭-7】 ➤ 能登半島地震における記録の保存・活用【⑭-8】

富山県地域防災計画の改正概要（案）

第2章 地震・津波災害予防対策（第6節 防災行動力の向上）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第2 自主防災組織の強化	・地域の防災リーダーを育成するため、スキルアップの研修を開催し、避難所運営や地区防災計画の作成を推進できる防災士を養成する(新旧P.58) ・女性防災士の養成を推進し、女性の視点や経験を活かした防災活動の強化を図る（新旧P.58） ・孤立可能性のある集落の自主防災組織による停電・断水を想定したオフグリッド型資機材の整備について支援する（新旧P.58） ・企業が実効性のある事業継続計画（BCP）への見直しを積極的に行う仕組みを検討する（新旧P.59）	➤ 防災士のスキルアップ支援【⑪-4】 ➤ 女性の視点を取り入れた避難所運営の推進【④-6】 ➤ 自主防災組織の資機材整備の支援拡充【⑪-3】 ➤ 企業の事業継続計(BCP)の見直し支援【⑪-8】
第3 防災訓練の充実	・災害時に効果的な防災活動を実施するため、関係機関やNPO等の民間団体、住民と連携し、各種システム（総合防災情報システム、物資調達・輸送調整等支援システム等）を活用した、情報収集・伝達、避難所運営等の各種訓練を実施する（新旧P.59～62）	➤ 民間(NPO・ボランティア、企業等)との連携強化【④-4】 ➤ デジタル技術の活用による情報一元化【①-5】 ➤ 物資管理・輸送等に関するマニュアルの改定【⑤-4】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第2章 地震・津波災害予防対策（第6節 防災行動力の向上）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第4 要配慮者の安全確保	・避難行動要支援者の避難支援体制の整備が進むよう、要支援者の避難に関する好事例の共有や市町村の抱える課題対応への支援を行う（新旧P.63） ・外国人避難者への支援を円滑に行うため、富山県災害多言語支援センターやNPO等の通訳ボランティアと連携した避難所運営訓練や多言語翻訳機や音声アプリ等の活用を検討する（新旧P.66） ・県が実施する研修等において、外国人避難者を想定した避難所運営に関する研修を行う（新旧P.66） ・富山県災害多言語支援センター設置ガイドラインに基づき、設置・運営に関する初動対応訓練を実施する（新旧P.66） ・外国人への適切な情報提供に向け、デジタル技術の活用や情報伝達手段の多様化を図るとともに、外国人向けに防災情報をまとめたウェブサイトについて、企業や宿泊・観光事業者へ周知する（新旧P.66）	➤ 個別避難計画の策定の推進【③-5】 ➤ 外国人避難者受入れ体制の整備【④-7】 ➤ 多様な情報伝達手段の確保【②-6】

富山県地域防災計画の改正概要（案）

第3章 地震・津波災害応急対策（第1節 応急活動体制）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第1 県の活動体制	・災害対策本部の指揮命令系統や発災後の各段階における役割を確認するとともに、迅速かつ確実な災害応急対応にあたるよう努める（新旧P.68） ・甚大な被害が生じ、長期間の対応が想定される場合は、交代要員を複数確保するよう努める（新旧P.69） ・職員の安否と参集可否の確認方法をあらかじめ整理し、職員に対して周知する（新旧P.69） ・過去の災害で得た知識や経験を災害対応に活かすため、危機管理局在籍者の名簿を作成し、大規模災害時に、災害対策本部への応援職員として派遣する仕組みを検討する（新旧P.69） ・医療救護及び保健福祉活動の総合調整を行う必要があるときは、厚生部内に「保健医療福祉調整本部」を設置する（新旧P.72） ・被災現地を所管する厚生センター内に「地域医療福祉調整本部」を設置し、連携を図りながら活動できる体制を構築する（新旧P.72） ・孤立集落対策や道路啓開、被災者支援など、複数の部局・機関が連携して対応にあたる必要がある業務について、災害対策本部内へのプロジェクトチームの設置を検討する（新旧P.72） ・災害時の定期的な状況把握と円滑な課題解決のため、災害対策本部員会議を原則定時開催とする（新旧P.73）	➤ 災害対策本部のマニュアル整備【⑦-2】 ➤ 「富山県庁業務継続計画」の改定【⑭-5】 ➤ 職員安否と参集確認のデジタル化【⑦-1】 ➤ 大規模災害時の応援体制の構築【⑭-1】 ➤ 「保健医療福祉調整本部」の設置【⑦-5】 ➤ 災害対策本部内へのプロジェクトチーム設置の検討【⑦-4】 ➤ 本部員会議の定時開催【⑦-7】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第3章 地震・津波災害応急対策（第1節 応急活動体制）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第1 県の活動体制	・災害対応の強化や円滑かつ適切な意思決定を行うため、被災市町村の首長が災害対応本部員会議へ出席できる体制とする（新旧P.73）	➤ 被災市町村首長の本部員会議への参加【⑦-6】

第3章 地震・津波災害応急対策（第2節 情報の収集・伝達）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第1 被害状況等の収集・伝達活動	・ヘリコプターや高所監視カメラ、可搬型衛星地球局等による映像伝送の情報を関係機関に共有し、有効に活用する（新旧P.76） ・県総合防災情報システムに加え、県から被災市町村に派遣したリエゾンから情報を収集する（新旧P.76） ・被害が発生したときは、デジタルツール等を活用して、迅速に被害情報を収集するとともに、関係機関と共有する（新旧P.78） ・防災機関との連携により、速やかに孤立している集落の把握に努める（新旧P.78）	➤ 多様な情報収集手段の活用【①-3】 ➤ 県から市町村へのリエゾン派遣体制の整備【①-1】 ➤ デジタル技術の活用による情報一元化【①-5】 ➤ 孤立可能性のある集落の把握【⑫-1】
第2 地震及び津波に関する情報の収集・伝達活動	・津波情報の確実な伝達のため、防災行瀬無線、Jアラート、Lアラート、サイレン、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ、シームレスデジタル防災マップ、携帯端末の緊急速報メール等の活用のほか、住民同士の声かけ等を促進する（新旧P.85）	➤ 多様な情報伝達手段の確保【②-6】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第3章 地震・津波災害応急対策（第4節 広域応援要請）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第1 相互協力	・被害が広範に及んだ場合、他都道府県、市町村等の協力先との連絡調整にあたっては、県の窓口の一本化を図り、円滑な対応に努める（新旧P.89）	➤ 「富山県災害時受援計画」の改定【⑧-4】

第3章 地震・津波災害応急対策（第6節 医療救護活動）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第1 連携体制	・県は医療機関等に対し、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）への情報入力を定期的に呼びかける（新旧P.93）	➤ デジタル技術の活用による情報一元化【①-5】
第9 被災地における保健医療の確保	・県は必要に応じ、地域内における保健衛生活動を円滑に行うための総合調整の窓口となる「保健医療福祉調整本部」を設置する（新旧P.94）	➤ 「保健医療福祉調整本部」の設置【⑦-5】

第3章 地震・津波災害応急対策（第8節 避難活動）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第2 津波に関する避難指示及び誘導	・津波情報の確実な伝達のため、防災行瀬無線、Jアラート、Lアラート、サイレン、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ、シームレスデジタル防災マップ、エリアメール等の活用のほか、住民同士の声かけ等を促進する（新旧P.96）	➤ 多様な情報伝達手段の確保【②-6】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第3章 地震・津波災害応急対策（第8節 避難活動）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第5 避難所の設置・運営	・避難所の生活環境整備にあたり、必要に応じて子育て支援の団体を紹介するなど、関係団体の専門知識等を活用した支援を行う（新旧P.97） ・避難所開設当初からパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努める（新旧P.97）	➤ 民間（N新旧PO・ボランティア、企業等）との連携強化【④-4】 ➤ TKBS（トイレ、キッチン、バス、シャワー）等の環境整備【④-5】
第6 要配慮者の支援	・外国人向けの防災情報サイトのリンクを富山県防災WEBに掲載するとともに、報道機関、外国人雇用企業監理団体及び地域のキーパーソン等の協力のもと、被災した外国人に利用可能な施設、サービス等の情報提供を行う（新旧P.99） ・被災外国人のニーズ把握のため、携帯型翻訳機や音声アプリの活用、富山県災害多言語支援センターやNPO等の通訳ボランティア、外国人雇用企業監理団体等の協力を得て、相談体制を整備する（新旧P.99）	➤ 多様な情報伝達手段の確保【②-6】 ➤ 外国人避難者受入れ体制の整備【④-7】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第3章 地震・津波災害応急対策（第8節 避難活動）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第8 飼養動物の保護等	・避難所における家庭動物の受入状況を把握する（新旧P.99）	➤ ペット同行避難者対応の検討【④-8】

第3章 地震・津波災害応急対策（第10節 飲料水・食料・生活必需品等の供給）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第2 食料・生活必需品の確保	・被災者への食料・生活必需品の供給は、避難所ごとに事前に作成、共有している備蓄物資の保管場所一覧等を活用して行う（新旧P.101） ・県は関係機関、協定締結事業者等と連携して、広域物資輸送拠点の運営を行う市町村はボランティアや自主防災組織と連携し地域内輸送拠点の支援を行う（新旧P.103）	➤ 地域コミュニティやボランティア、民間事業者等との連携強化【⑤-7】 ➤ 物資管理・輸送等に関するマニュアルの改定【⑤-4】

富山県地域防災計画の改正概要（案）



第3章 地震・津波災害応急対策（第11節 廃棄物処理・防疫・食品衛生対策）

地域防災計画（項）	地域防災計画の改正内容	検証報告書における「改善の方向性」
第2 ごみ、災害廃棄物の処理	・住民やボランティアセンター等に対し、災害廃棄物の収集や分別、仮置き場の利用方法等に関する広報を行い、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を図る（新旧P.104）	➤ 災害廃棄物の分別等に関する情報発信【⑩-3】

富山県地域防災計画改正概要（案）



①情報収集・伝達(1)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
情報収集体制の強化	➤ 県から市町村へのリエゾン派遣体制の整備 ・ 情報収集及び業務調整を担うリエゾンを被災市町村へ派遣する体制を整備【県】 ➤ リエゾンの育成 ・ 研修や被災自治体への派遣等により、リエゾンを育成【県】 ➤ 多様な情報収集手段の活用 ・ ヘリやドローン、道路・河川の監視カメラ、Car-SAT等の各機関が収集する情報を活用する体制を整備【県】	【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ リエゾン派遣体制の整備、育成の推進 【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ 多様な情報収集手段の活用の推進
情報収集項目の明確化	➤ 災害対応に必要な情報をフェーズごとに整理 ・ 必要な情報をフェーズごとに整理し、リストを作成（項目、使用目的等）【県・市町村】	【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ 情報収集項目の整理・明確化

富山県地域防災計画改正概要（案）



①情報収集・伝達(2)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
迅速に情報共有できる体制の構築	➤ デジタル技術の活用による情報一元化 ・ 内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と県総合防災情報システムを連携【県】 ・ TeamsやBOX等を活用した災害対策本部内での情報共有手順を整理【県】 ➤ 国・県・市町村が非常時にスムーズにやり取りできる仕組みづくり ・ 非常時における国・県・市町村の情報共有手順を整理し、スムーズに情報共有できる仕組みを構築【国・県・市町村】	【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ SOBO-WEBとの連携、デジタルツールの活用の推進
停電や通信障害発生時における情報収集・伝達手段の確保	➤ 非常用電源の整備促進と通信手段の多重化・多様化 ・ 非常用電源や衛星通信設備（Starlink等）等の整備を促進【県・市町村】	【第2章第4節第4 通信連絡体制の整備】 ・ 衛星インターネットサービスの整備

富山県地域防災計画改正概要（案）



②広報活動

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
県民への迅速な情報発信	➤ デジタル技術を活用した情報発信の強化 ・ SNSの活用を推進するとともに、既存システムへ自動発信機能を追加【県】	【第2章第4節第6 広報活動体制の強化】 ・ 自動発信機能の追加
フェーズに応じた適切な情報発信	➤ 県民へ発信する情報をフェーズごとに整理 ・ 発信する情報をフェーズごとに整理し、リストを作成（項目、発信主体等）【県・市町村】 ➤ 能登半島地震における記録の保存 ・ 各機関の広報資料を保存し、将来の教訓として活用【県・市町村・関係機関】	【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ 情報収集項目の整理・明確化 【第2章第6節第1 防災意識の高揚】 ・ 広報資料の保存と活用
市町村の情報発信の支援	➤ Lアラートを活用した生活支援情報の発信 ・ Lアラートを活用し、市町村の生活支援情報（給水等）を発信できる環境を整備【県・市町村】	【第2章第4節第6 広報活動体制の強化】 ・ Lアラート活用の環境整備
要配慮者への情報伝達	➤ 多様な情報伝達手段の確保 ・ 要配慮者の特性に応じた多様な情報伝達手段を確保【県・市町村】（R6.4月に視覚障害者向けの「耳で聴くハザードマップ」を導入済）	【第2章第4節第6 広報活動体制の強化】 ・ 情報伝達手段の多様化・多重化

富山県地域防災計画改正概要（案）



③避難行動

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
適切な避難行動の検討	➤ 津波避難の見直し（徒歩避難、車両避難のすみ分け） ・ 津波警報等の発表時における徒歩避難、車両避難のすみ分けを検討【県・市町村】 ➤ 避難のあり方を検討するプロジェクトチームの設置 ・ 避難行動の課題を分析し、適切な避難のあり方を検討するプロジェクトチームを設置【県】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 適切な津波避難の在り方をプロジェクトチームで検討
迅速な避難	➤ デジタル技術の活用による避難行動の促進 ・ 県のアプリ等から避難情報等を発信し、避難行動を促す仕組みを構築【県・関係機関】	【第2章第6節第1 防災意識の高揚】 ・ アプリ等による発信の仕組みの構築
要配慮者の避難	➤ 福祉避難所への避難の体制整備 ・ 指定福祉避難所の設備やスペースの有無等をリスト化【県・市町村・関係機関】 ➤ 個別避難計画の策定を推進 ・ 個別避難計画の策定を推進し、要配慮者の支援体制を整備【県・市町村】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 福祉避難所の設備等の把握 【第2章第6節第4 要配慮者の安全確保】 ・ 個別避難計画の策定推進
津波避難計画の策定	➤ 防災リーダー育成と津波避難計画の策定の推進 ・ 災害対応の知識を持つ人材を各地区に育成し、住民主体の津波避難計画の策定を推進【県・市町村・県民】	【第2章第6節第2 自主防災組織の強化】 ・ 防災士養成研修等による育成

富山県地域防災計画改正概要（案）



④避難所開設・運営（被災者支援）（1）

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
鍵の解錠	➤ 鍵の解錠対策 ・ 住民が迅速に避難できるよう、鍵の解錠対策を実施【県・市町村】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ スマートロック等の導入推進
避難所運営体制の強化	➤ 避難所のあり方を検討するプロジェクトチームの設置 ・ 避難所の環境改善や運営体制を検討するプロジェクトチームを設置【県】 ➤ 各地域での避難所運営マニュアルの策定 ・ 市町村や自主防災組織、社会福祉協議会等が連携し、地域の実情に合った運営マニュアルを策定【市町村・関係機関・県民】 ➤ 民間（N新旧PO・ボランティア、企業等）との連携強化 ・ 避難所運営のノウハウを有する民間（N新旧PO・ボランティア、企業等）との連携を強化し、円滑な避難所運営ができる体制を整備【県・市町村・関係機関・県民】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ プロジェクトチームの設置 ・ 避難所運営マニュアルの策定推進 ・ 民間（N新旧PO・ボランティア、企業等）との連携強化

富山県地域防災計画改正概要（案）



④避難所開設・運営（被災者支援）（2）

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
避難所の環境改善	➤ TKBS（トイレ、キッチン、ベッド、シャワー）等の環境整備 ・ 必要量の携帯トイレ等を備蓄するとともに、トイレトレーラー等の導入を検討【県・市町村】 ・ 災害時応援協定の締結等により、キッチンカー団体との連携を強化【県・市町村】 ・ 避難所開設当初からベッドやパーティション、テント等を設置できる体制を整備【県・市町村】 ・ 水循環型シャワーの導入や入浴施設との災害時応援協定の締結等を検討【県・市町村】 ・ 冷暖房機器が使用できる環境の整備を検討【県・市町村】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ TKBS（トイレ、キッチン、ベッド、シャワー）等の環境整備 ・ 災害時応援協定の締結推進 ・ 段ボールベッド等の設置体制の整備 ・ 水循環型シャワー等の導入検討
避難所の環境改善	➤ 女性の視点を取り入れた避難所運営の推進 ・ 女性防災士の養成や研修により、女性の視点を取り入れた運営を推進【県・市町村・県民】	【第2章第6節第1 自主防災組織の強化】 ・ 女性防災士の養成を推進
外国人避難者への対応	➤ 外国人避難者受入れ体制の整備 ・ 避難所において多言語型翻訳機や音声アプリを活用【県・市町村】 ・ 県災害多言語支援センターやN新旧PO等の通訳ボランティアと連携した訓練の実施【県・市町村・関係機関】	【第2章第6節第4 要配慮者の安全確保】 ・ 多言語翻訳機等の活用 ・ ボランティアと連携した訓練の実施

富山県地域防災計画改正概要（案）

④避難所開設・運営（被災者支援）（3）

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
ペット同行避難者への対応	➤ ペット同行避難者対応の検討 ・ 県、市町村、獣医師会が連携し、飼い主へペットの災害対策について啓発【県・市町村・関係機関】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 獣医師会やN新旧PO等と連携したペット同行避難者の受入基準、体制の整備
避難者情報等の管理	➤ デジタル技術を活用した避難者情報等の管理 ・ 国や県の実証事業、マイナンバー等活用の先行事例を共有・横展開し、避難者情報等の管理をデジタル化【県・市町村】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 避難所運営や避難者情報管理のデジタル化の推進
広域避難への対応	➤ 広域避難マニュアルの整備 ・ 広域避難における関係機関の連携・協力体制や避難先の開設運営方法等に関するマニュアルを整備【県・市町村】 ➤ 石川県「広域被災者データベース」の活用の検討 ・ 石川県が構築し、全国モデルとしての展開が検討されている「広域被災者データベース」について、活用を検討【県】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 広域避難に関するマニュアルの整備 ・ 「広域被災者データベース」の活用
被災者への支援体制	➤ 災害ケースマネジメント体制の構築 ・ 在宅避難者の支援拠点や車中泊避難のための専用スペースの確保を検討するとともに、災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みづくりを推進【県・市町村・関係機関】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 車中泊避難者のためのスペースの確保 ・ 災害ケースマネジメント体制の整備

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑤物資の備蓄・支援(1)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
備蓄物資の品目・数量	➤ 備蓄物資の品目・数量の見直し ・ 能登半島地震を踏まえ、段ボールベッドやパーティション、テント、携帯トイレ等の各種備蓄物資について、品目・数量を見直し必要数を確保【県・市町村】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 品目・数量の見直し、必要数の確保
備蓄物資情報の共有	➤ 「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用 ・ 国の「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用し、備蓄物資の情報を国、県、市町村（避難所）で共有【県・市町村】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用し、備蓄物資の情報を共有
住民への啓発強化	➤ 家庭内備蓄に関する啓発の強化 ・ 最低3日間の水や食料、生活必需品の備蓄や非常持出袋の準備を啓発【県・市町村】	【第2章第6節第1 防災意識の高揚】 ・ 家庭内備蓄等についての啓発強化

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑤物資の備蓄・支援(2)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
迅速な物資供給	➤ 備蓄拠点配置の最適化 ・ 各地区の拠点となる避難所での分散備蓄など、能登半島地震を踏まえた備蓄拠点配置の最適化を検討【県・市町村】 ➤ 輸送体制の強化 ・ 運送事業者との応援協定締結等により、輸送体制を強化【県・市町村】 ➤ 地域コミュニティやボランティア、民間事業者等との連携強化 ・ 被災者への迅速な物資配付のため、備蓄物資の保管場所やリストを自治会等と共有するなど、連携体制を強化【県・市町村・県民】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 備蓄拠点配置の最適化の検討 ・ 輸送体制の強化 ・ 備蓄物資の保管場所等の共有

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑥ 飲料水・生活用水の確保

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
代替水源の確保	➤ 避難所での防災井戸の整備 ・ 断水時の代替水源確保のため、避難所における防災井戸の整備を促進【県・市町村】 ➤ 既存井戸等の代替水源の調査 ・ 活用可能な既存井戸の調査や消雪用井戸の活用研究等を実施【県・市町村・関係団体】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 防災井戸として活用可能な既存井戸の調査 ・ 防災井戸の整備促進
上水道の耐震化	➤ 国への財源確保の要望（上水道） ・ 国庫補助率の引上げや採択基準の緩和、対象施設の拡大など、財政支援の拡充を国へ要望【県・市町村】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 財政支援の要望
生活用水の確保	➤ 災害時応援協定の締結促進 ・ 入浴施設の利用や仮設トイレの設置等について、応援協定の締結を促進【県・市町村】 ➤ 能登半島地震で活用された新技術の導入 ・ 水循環型シャワーや手洗いスタンド、可搬式浄水施設等の導入を検討【県・市町村】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 応援協定の締結促進 【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 水循環型シャワー等の導入検討

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑦災害対策本部の体制・運営(1)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
業務継続体制の整備	➤ 職員安否と参集確認のデジタル化 ・ 職員安否と参集確認の方法を整理し、職員に周知【県】 （R6.9月より、富山県職員安否報告フォームの運用を開始）	【第3章第1節第1 県の活動体制】 ・ 職員安否と参集確認方法の周知
災害対策本部の機能強化	➤ 災害対策本部のマニュアル整備 ・ 災害対策本部の組織や指示系統、各班の役割・業務内容等を記載したマニュアルを整備【県】 ➤ プロジェクトチーム設置の検討 ・ 被災者支援や道路啓開など、複数の部局・機関が関連する業務について、災害対策本部内へのプロジェクトチーム設置を検討【県】 ➤ 「保健医療福祉調整本部」の設置 ・ 保健・医療・福祉活動の総合調整を行う「保健医療福祉調整本部」を災害対策本部内に設置【県】	【第2章第4節第7 災害対策本部体制の強化】 ・ 災害対策本部マニュアルの整備 ・ 災害対策本部内へのプロジェクトチームの設置検討 【第3章第1節第1 県の活動体制】 ・ 「保健医療福祉調整本部」の設置

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑦災害対策本部の体制・運営(2)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
災害対策本部の運営	➤ 被災自治体首長の本部員会議への参加 ・本部員会議への首長の出席により、災害対応の連携を強化【県・市町村】 ➤ 本部員会議の定時開催 ・定期的に災害対応状況を把握し、課題を解決する体制を構築【県・市町村】	【第3章第1節第1 県の活動体制】 ・本部員会議へ首長が出席できる体制の整備 ・本部員会議の定時開催
防災危機管理センターのシステム活用	➤ システム操作研修等の実施 ・映像情報システムの操作等に関する研修・訓練を実施【県】	【第2章第4節第7 災害対策本部体制の強化】 ・研修・訓練の実施

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑧ 県・市町村・関係機関の連携(1)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
被災自治体の支援体制の強化	➤ 県と市町村による「チームとやま」体制の整備 ・ 県と市町村がワンチームでの県内外の被災自治体を支援する体制を整備【県・市町村】	【第2章第4節第3 国・県・市町村・関係機関・民間・県民における連携強化】 ・ 支援体制の整備
連携体制の強化	➤ 国・県・市町村等によるワンチーム防災会議の開催 ・ 互いの組織の役割や強み・弱みを理解し、一つになって災害対応にあたる体制を構築するため、定期的に意見交換を行うワンチーム防災会議を開催【国・県・市町村・関係機関】 ➤ 県・市町村・民間団体等による防災ネットワーク会議の開催 ・ 県、市町村、自主防災組織、防災士、N新旧PO団体等が連携し、避難所の運営や環境整備等を議論する防災ネットワーク会議を定期的に開催【県・市町村・関係団体】	【第2章第4節第3 国・県・市町村・関係機関・民間・県民における連携強化】 ・ ワンチーム防災会議の開催 ・ 防災ネットワーク会議の開催

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑧ 県・市町村・関係機関の連携(2)

青 枠：短期（1～2年）で実施
 その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
受援体制の強化	➤ 「富山県災害時受援計画」の改定 ・ 能登半島地震を踏まえた計画の見直し（保健医療福祉調整本部の設置等）【県】 ➤ 市町村の受援体制の整備 ・ 人的・物的支援を円滑に受け入れるための受援体制を整備【市町村】	【第2章第4節第11 相互応援体制の整備】 ・ 富山県災害時受援計画の見直し ・ 市町村の受援体制の整備
民間の役割の明確化	➤ 民間団体・地域コミュニティ・県民の役割の明確化 ・ 防災対策や発災時の初動対応・応急対策等における、民間団体、地域コミュニティ、県民の役割を明確化【県・市町村】	【第2章第4節第3 国・県・市町村・関係機関・民間・県民における連携強化】 ・ 役割の明確化の検討
情報収集体制の強化	➤ 県から市町村へのリエゾン派遣体制の整備[再掲] ・ 情報収集及び業務調整を担うリエゾンを被災市町村へ派遣する体制を整備【県】 ➤ 多様な情報収集手段の活用[再掲] ・ ヘリやドローン、道路・河川の監視カメラ、Car-SAT等の各機関が収集する情報を活用する体制を整備【県】	【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ リエゾン派遣体制の整備、育成の推進 【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ 多様な情報収集手段の活用の推進

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑧ 県・市町村・関係機関の連携(3)

青 枠：短期（1～2年）で実施
 その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
迅速に情報共有できる体制の構築	➤ デジタル技術の活用による情報一元化[再掲] ・ 内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と県総合防災情報システムを連携【県】 ・ TeamsやBOX等を活用した災害対策本部内での情報共有手順を整理【県】	【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ SOBO-WEBとの連携、デジタルツールの活用の推進

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑨ ボランティア(1)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
被災地の状況にあわせた適切な情報発信	➤ 災害救援ボランティアセンターの情報発信力の向上 ・ SNSやICT等の活用に関する研修を開催し、情報発信力の向上を支援【県・関係機関】 ➤ 行政等の公的機関による積極的な情報発信 ・ ボランティアニーズがある住民が漏れなく依頼できるよう、様々なメディアを活用し積極的に情報を発信【県・市町村・関係機関】	【第2章第5節第4 災害救援ボランティア活動の支援】 ・ 情報発信力の向上支援 ・ メディアを活用した情報発信
災害中間支援組織の育成	➤ N新旧POなどボランティア団体のネットワークづくり ・ 行政、社会福祉協議会、N新旧POボランティア団体等による連携体制を構築【県・市町村・関係機関】	【第2章第5節第4 災害救援ボランティア活動の支援】 ・ 災害中間支援組織の育成
災害救援ボランティアセンター等における業務の円滑化	➤ ボランティア登録・受付業務・活動支援等のデジタル化 ・ 災害支援アプリ等を活用し、入力作業や管理作業の負担を軽減【関係機関】 ➤ 資機材ストックヤードの整備 ・ 災害ボランティア活動に必要な資機材のストックヤードを整備し、活用するための体制を構築【関係機関】	【第2章第5節第4 災害救援ボランティア活動の支援】 ・ アプリ等の導入検討 ・ 資機材ストックヤードの整備検討

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑨ ボランティア(2)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
被災者への支援体制	➤ 災害ケースマネジメント体制の構築[再掲] 在宅避難者の支援拠点や車中泊避難のための専用スペースの確保を検討するとともに、災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みづくりを推進【県・市町村・関係機関】	【第2章第5節第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 - 車中泊避難者のためのスペースの確保 - 災害ケースマネジメント体制の整備

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑩災害廃棄物(1)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
被害情報の迅速な収集	- 市町村環境部局の情報収集体制の検討 - 廃棄物発生量の推計根拠となる倒壊家屋等の情報を収集する体制を検討【市町村】	【第2章第4節第13 災害復旧・復興への備え】 被害家屋棟数の情報収集体制の検討
迅速かつ的確な初動対応	- 初動対応マニュアル等の見直し - 能登半島地震を踏まえたマニュアル等の見直し（処理業者の選定・契約手順等）【県】	【第2章第4節第13 災害復旧・復興への備え】 マニュアル等の見直し
住民への円滑な情報発信	- 災害廃棄物の分別等に関する情報発信 - ボランティアセンターでの広報など、災害廃棄物処理に関する周知方法を多様化【市町村】	【第2章第4節第13 災害復旧・復興への備え】 周知方法の検討
仮置場の円滑な運営	- 仮置場の設置・運営マニュアル等の整備 - 仮置場の設置・運営の手順、留意点、事例等を取りまとめたマニュアル等を作成【県】 - 仮置場を設置する候補地の選定（空地管理） - 仮置場を設置する候補地の選定と他用途（仮設住宅用等）との利用優先順位を事前に調整【市町村】	【第2章第4節第13 災害復旧・復興への備え】 - マニュアル等の作成 - 利用優先順位の事前調整の検討

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑩災害廃棄物(2)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
市町村の人員不足への対応	➤ 人的支援体制の充実 ・ 環境省の人材バンク等での専門技術職員の登録・派遣など、国と連携した人的支援体制の充実【県】	【第2章第4節第11 相互応援体制の整備】 ・ 環境省等の連携による人的支援体制の充実

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑪事前の備え（１）

青 枠：短期（１～２年）で実施
その他：中期（３～５年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
住民への啓発強化	➤ 県民との防災対話の開催 ・ 県民との防災対話の場を設け、県民の防災意識を啓発【県】 ➤ 地域の災害リスクや避難行動に関する啓発の強化 ・ 研修会や防災訓練の開催を推進し、ハザードマップによる地域リスクの周知や適切な避難行動を啓発【県・市町村】 ➤ 家庭内備蓄に関する啓発の強化[再掲] ・ 最低３日間の水や食料、生活必需品の備蓄や非常持出袋の準備を啓発【県・市町村】	【第２章第４節第３ 国・県・市町村・関係機関・民間・県民における連携強化】 ・ 防災対話の実施 【第２章第６節第１ 防災意識の高揚】 ・ 避難行動についての啓発強化 ・ 家庭内備蓄等についての啓発強化
自主防災組織や防災士の活動強化	➤ 自主防災組織の資機材整備の支援拡充 ・ 能登半島地震を踏まえた支援の拡充（停電、断水を想定したオフグリッド型資機材等）を検討【県・市町村】 ➤ 防災士のスキルアップ支援 ・ 防災士同士が交流し、活動事例等を共有する機会を設け、知識・技能を向上【県】	【第２章第６節第２ 自主防災組織の資機材整備の支援拡充】 ・ 資機材整備への支援 ・ 防災士の交流の機会の提供

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑪事前の備え（２）

青 枠：短期（１～２年）で実施
その他：中期（３～５年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
住宅耐震化・液状化対策	➤ 耐震改修支援制度や液状化対策の周知 ・ 県民向け講座等を活用し、耐震改修支援制度や液状化対策を周知【県・市町村】	【第２章第６節第１ 防災意識の高揚】 ・ 県民への周知
上水道の耐震化	➤ 国への財源確保の要望（上水道）[再掲] ・ 国庫補助率の引上げや採択基準の緩和、対象施設の拡大など、財政支援の拡充を国へ要望【県・市町村】	【第２章第５節第３ 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保】 ・ 財政支援の要望
災害時応援協定による迅速な支援	➤ 協定締結内容の共有 ・ 国の「災害時応援協定システム」を活用し、県や市町村が締結している協定内容を共有【県・市町村】 ➤ 協定締結事業者との連携強化 ・ 定期的に意見交換や訓練の機会を設け、事業者と顔の見える関係を構築【県・市町村】	【第２章第４節第１１ 相互応援体制の整備】 ・ 協定内容の共有 ・ 協定締結事業者との連携強化
事業継続計画の実効性確保	➤ 企業の事業継続計画（BC新旧P）の見直し支援 ・ 企業における事業継続計画について、能登半島地震を踏まえた実効性のある計画への見直しを支援【県・市町村】	【第２章第６節第２ 自主防災組織の強化】 ・ 計画見直しへの支援の検討
要配慮者の避難	➤ 個別避難計画の策定を推進[再掲] ・ 個別避難計画の策定を推進し、要配慮者の支援体制を整備【県・市町村】	【第２章第６節第４ 要配慮者の安全確保】 ・ 個別避難計画の策定推進

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑫孤立集落対策(1)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
予防・応急対策の推進	➤ 孤立可能性のある集落の把握 ・ 孤立可能性のある集落と各集落における課題を把握【県・市町村】 ➤ 「富山県孤立集落予防・応急対策指針」の改定 ・ 能登半島地震を踏まえた指針の見直し（県と市町村の役割分担の明確化等）【県】	【第2章第5節第6 孤立集落の予防】 ・ 集落と課題の把握 ・ 指針の見直し
孤立時のアプローチ手段の確保	➤ ドローンによる物資輸送 ・ ドローンによる物資輸送訓練を実施【県】 ➤ ヘリの離発着やホバークラフトの揚陸地点の調査 ・ 空や海からの救助、物資輸送等を想定し、ヘリの離発着やホバークラフトの揚陸が可能な地点を調査【県・市町村・関係機関】	【第2章第5節第6 孤立集落の予防】 ・ ドローン物資輸送訓練の実施 ・ ヘリの離発着地点等の調査
孤立時の集落機能維持	➤ 集落がオフグリッドで自立して生活できる環境の整備 ・ 外部からのライフライン供給の停止に備え、オフグリッド型資機材の整備を支援【県・市町村】	【第2章第5節第6 孤立集落の予防】 ・ 資機材整備への支援

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑫孤立集落対策(2)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
地区防災計画の策定	➤ 防災リーダー育成と地区防災計画の策定の推進 ・ 災害対応の知識を持つ人材を各地区に育成し、住民主体の地区防災計画の策定を推進【県・市町村・県民】	【第2章第5節第6 孤立集落の予防】 ・ 地区防災計画の策定推進 【第2章第6節第2 自主防災組織の強化】 ・ 防災士養成研修等による育成

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑬道路啓開計画

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
北陸圏域における道路啓開計画の早期策定	➤ 優先的に啓開を行う路線や実施体制の整理 ・ 各県の道路管理者と関係機関が連携し、優先的に啓開を行う路線や啓開作業の実施体制を整理【県・市町村・関係機関】	【第2章第4節第9 緊急輸送ネットワークの整備】 ・ 実施体制等の整理
道路啓開体制の強化	➤ 建設関係団体との連携強化 ・ 能登半島における道路啓開の教訓を踏まえ、建設関係団体との連携体制や災害時応援協定を確認【県・市町村・関係機関】	【第2章第4節第9 緊急輸送ネットワークの整備】 ・ 建設関係団体との連携強化
道路被害情報の収集・共有	➤ 多様な情報収集手段の活用[再掲] ・ ヘリやドローン、道路・河川の監視カメラ、Car-SAT等の各機関が収集する情報を活用する体制を整備【県】 ➤ デジタル技術の活用による情報一元化[再掲] ・ 内閣府の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と県総合防災情報システムを連携【県】 ・ シームレスデジタル防災マップを活用した被害情報の一元化【県】	【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ 多様な情報収集手段の活用の推進 【第2章第4節第5 情報収集体制の強化】 ・ SOBO-WEBとの連携 ・ シームレスデジタル防災マップの活用検討

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑭行政の経験蓄積・共有(1)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
災害対応経験者の活用	➤ 大規模災害時の応援体制の構築 ・ 災害対応経験者の名簿を作成し、災害時に応援職員として派遣する仕組みを構築【県】	【第3章第1節第1 県の活動体制】 ・ 仕組みの構築を検討
職員の災害対応能力の向上	➤ 職員研修の充実 ・ 防災士養成研修に県職員枠を設置【県】 ・ 県外の被災地に応援職員を派遣し、災害対応能力を向上【県・市町村】 ・ 内閣府の「防災スペシャリスト養成研修」の地域研修枠を活用した研修を検討【県】 ・ 他県や海外（台湾、アメリカ等）の防災体制や災害対応事例を学ぶ研修を検討【県】 ➤ 国等の研修機会の活用 ・ 国等が実施する各種研修に職員が参加し、災害対応能力を向上【県・市町村】	【第2章第6節第1 防災意識の高揚】 ・ 防災士養成研修の受講 ・ 国の研修への参加 ・ 他自治体や海外等の防災体制や災害対応 【第2章第4節第11 相互応援体制の整備】 ・ 被災地への応援派遣による災害対応能力の向上

富山県地域防災計画改正概要（案）



⑭行政の経験蓄積・共有(2)

青 枠：短期（1～2年）で実施
その他：中期（3～5年）で実施

課題	改善の方向性	検証を踏まえた改正
能登半島地震の教訓 やノウハウの 蓄積・共有	➤ 地域防災計画・災害対応マニュアルの見直し ・ 検証を踏まえ、地域防災計画はじめ各種計画・災害対応マニュアルを見直し【県・市町村】 ➤ 「富山県庁業務継続計画」の改定 ・ 能登半島地震を踏まえた計画の見直し（交代勤務体制の整備等）【県】 ➤ 内閣府や他県の検証結果の収集・活用 ・ 各機関の検証結果を収集し、計画・マニュアルの見直しに活用【県・市町村・関係機関】	【第2章第4節第8 業務継続体制の確保】 ・ 富山県庁業務継続計画の改定 【第2章第6節第1 防災意識の高揚】 ・ 各機関の検証結果を収集、活用
能登半島地震の教訓 やノウハウの 蓄積・共有	➤ 四季防災館での記録や教訓の伝承 ・ 能登半島地震の記録や教訓を四季防災館で伝承【県】 ➤ 能登半島地震における記録の保存[再掲] ・ 各機関の広報や調査資料を保存し、将来の教訓として活用【県・市町村・関係機関】[再掲]	【第2章第6節第1 防災意識の高揚】 ・ 四季防災館での記録や教訓の展示 【第2章第6節第1 防災意識の高揚】 ・ 広報資料の保存と活用